

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ニチコン株式会社		コード	6996
提出日	2023/6/9	異動(予定)日	2023/6/29	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	松重 和美	社外取締役	○													○		有
2	相京 重信	社外取締役	○															有
3	加藤 治彦	社外取締役	○													○	新任	有
4	栗本 知子	社外取締役	○													○	新任	有
5	中谷 吉彦	社外監査役	○														指定	有
6	森瀬 正博	社外監査役	○														指定	有
7	伝川 幹	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		松重 和美氏は、大学教授・学長としての豊富な学識経験と高い見識を活かし、客観的な立場から助言・指導をいただくことで、当社経営体制をさらに強化するため、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として指定しております。
2	相京 重信氏は、当社の主要な取引先である株式会社三井住友銀行の出身ですが、当社は複数の金融機関と取引をしており、同行からの借入金当社の総資産と比べ僅少であること、および同行の当社に対する持株比率も5%未満と小さいため、当社と同行の間に特別な利害関係はないと判断しております。	同氏は、長年金融業務に携わっており、財務および会計に関する高い見識に加えて、他社の取締役を歴任された経験を活かし、客観的な立場から助言・指導をいただくことで、当社経営体制をさらに強化するため、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として指定しております。
3		加藤 治彦氏は、長年財務省において要職を歴任しており、財政や税務および会計に関する相当程度の知見を有することに加えて、金融機関の経営や代表取締役を歴任するほか、自動車メーカーなどの取締役を歴任された経験を活かし、客観的な立場から助言・指導をいただくことで、当社経営体制をさらに強化するため、社外取締役候補者となりました。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として指定いたします。
4		栗本 知子氏は、弁護士としての高い見識を活かし、法律の専門家として、客観的な立場から助言・指導をいただくことで、当社経営体制をさらに強化するため、社外取締役候補者となりました。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として指定いたします。
5	中谷 吉彦氏は、当社の主要な販売先であるパナソニック株式会社の出身ですが、同社を退社してから10年以上が経過しております。また現在も同社との間では販売取引がありますが、価格その他の取引条件について個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しており、当社と同社との間に特別な利害関係はないと判断しております。	同氏は、民間企業における技術経営の実践に加え、学識者としての高い見識と豊富な経験を活かし、客観的な立場から企業の健全性の確保、透明性の高い監査体制の充実・強化を図るため、社外監査役として選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として指定いたします。
6	森瀬 正博氏は、当社の主要な取引先である株式会社京都銀行の出身ですが、当社は複数の金融機関と取引をしており、同行からの借入金は当社の総資産と比べ僅少であること、および同行の当社に対する持株比率も5%未満と小さいため、当社と同行との間に特別な利害関係はないと判断しております。	同氏は、長年金融業務に携わっており、金融機関における財務・会計およびその他専門的知識を当社経営に活かし、客観的な立場から企業の健全性の確保、透明性の高い監査体制の充実・強化を図るため、社外監査役として選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として指定いたします。
7		伝川 幹氏は、報道機関の取締役を歴任しており、会社経営に関する相当程度の知見を活かし、客観的な立場から企業の健全性の確保、透明性の高い監査体制の充実・強化を図るため、当社の社外監査役に適任であると判断し、社外監査役候補者となりました。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として指定いたします。

4. 補足説明

当社は、適合項目に関する補足説明の記載に関し、軽微基準を定めております。当社の直近決算期の連結売上高の0.1%未満の取引高および寄付金額については、軽微な金額として記載および説明を省略しております。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。